

Q:のまネコグッズの製作にあたり、キャラの使用許可はどこから受けているのか。

Q:「のまネコ問題」を知っているか。  
またのまネコやPVキャラは一次著作物ではない可能性があるのは知っているか。  
知っているならばそれについてどう考えているか？

Q:「恋のマイアヒ」PVのキャラクターもしくはそれを少し改変したようなキャラクターのグッズはあるのか。

Q:(PVキャラグッズがあるとき)avexはPVキャラはのまネコではないと言っているが、PVキャラグッズをのまネコグッズとして販売するのは問題だと思わないのか。

Q:10月12日にavex社は『「のまネコ」の商品化に対するロイヤリティーをライセンサーより收受しない』と発表した。御社はどのような処置をとるのか？

Q:そもそも「のまネコ」はネットコミュニティで長年親しまれてきた「モナー」というアスキーアートを微妙に改変して作られたものだが、この経緯について御社では正確に認識理解をされているのか？

Q:タイトーはグッズの売り上げの寄付を検討しているとのことだが御社はそのような意向はあるのか？

---

11/18電凸回答

Q: のまネコグッズは販売しますか？  
A: 「問題になってるので取り止める方向」

html plugin Error : このプラグインを使うにはこのページの編集権限を「管理者のみ」に設定してください。

html plugin Error : このプラグインを使うにはこのページの編集権限を「管理者のみ」に設定してください。